



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2015年
11月

11月12日～11月25日 「女性に対する暴力をなくす運動」期間

11月12日から11月25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

内閣府は、毎年11月12日～11月25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、女性に対する暴力の根絶を呼びかけており、各地で様々なイベントが催されます。暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではなく、特に、配偶者等からの暴力(DV)、性犯罪、人身取引、セクハラ、ストーカー行為等女性に対する暴力は、人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画を推進していく上で克服すべき重要な課題です。

筑紫野市では、この期間にセミナーを開催します。

「DV家庭で育つ子どもたち ～学校や地域でできること～」

DVは夫婦間の問題と思われがちですが、子どもたちも様々な形で巻き込まれています。もしかしたら、保育園や学校での問題行動の裏に親のDVが潜んでいるかもしれません。DVが子どもたちの成長にどのような影響を与えるのか、学校や地域で何ができるのか、一緒に考えてみませんか。

日時：11月17日(火) 10:00～12:00

講師：梅根 真知子さん

(特定医療法人社団 宗人会 筑後吉井こころホスピタル理事長)

場所：筑紫野市生涯学習センター 3階 視聴覚室

託児：有(先着10人まで 要事前予約)

申込・問い合わせ先：筑紫野市男女共同参画推進課

TEL (092) 918-1311



ちくしの高年大学 特別公開講座 (男女共同参画推進課・生涯学習課共催)

「劇で解説！よく分かる男女共同参画」

<出演/講師>

たがわ21女性会議



創作劇 まは 「蒔かんと生えん！」

たがわ21女性会議は、田川市郡で活動する団体やグループ、個人で構成され、「男女共同参画社会」の実現を願って、さまざまな活動に取り組んでいます。そのひとつが創作劇で、脚本、演出、出演、裏方まで全て会のメンバーでこなしています。

男も女も自立して生活できることの素晴らしさ、意識の変化をおもしろおかしく演じます。乞うご期待！

※どなたでもご参加いただけます
ぜひお申込みください。

日時：12月1日(火) 10:00～12:00

場所：筑紫野市生涯学習センター 2階 さんあいホール

託児：有(先着10人まで 要事前予約)

申込・問い合わせ先：筑紫野市男女共同参画推進課 TEL (092) 918-1311

筑紫野市
で初上演

<男女共同参画推進課&女性情報プラザ利用登録団体連絡会> 10月報告

「男女で取り組むエコテント」 終了しました。

女性情報プラザ利用登録団体連絡会では、10月24日(土)・25日(日)のパープルプラザフェスタにおいて、参加団体やボランティアの皆さんとともに「男女で取り組むエコテント」を実施しました。

取り組んだ主な内容は、イベント広場の食バザー等における①「ごみの分別回収」、②分別による「ごみの削減」、③「『ごみ』は『ごみ』ではなく大切な資源に生まれ変わる」という啓発です。



<エコテントでの分別回収の様子>

今回、「エコテント」で分別作業を徹底したことによって、可燃ごみ等の容量をだいぶ減らすことができました。また、「割り箸は3膳でコピー用紙に」「ペットボトルのふたは発展途上国のワクチンに」生まれ変わるなどの分かりやすい掲示での説明やダンボールコンポストの実演などに、来場者の皆さんの関心も高く、男性も女性も性別にかかわらず、実際にそれぞれが分別を体験しながら、環境について考えていただける機会となりました。ご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。



<つくしちゃんもエコテントを応援>



女性情報プラザのご案内

◎女性情報プラザでは、男女共同参画社会づくりのための活動や団体間の相互交流、情報発信を行っています。

◎女性情報プラザでは、男女共同参画や女性問題に関する図書や視聴覚資料を各種取り揃えています。図書はひとり3冊まで2週間借りられます。ビデオやDVDは館内で視聴できます。

<新着DVDのご紹介>

- ・「安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点を避難所運営に～」
- ・「新・人権入門」



女性センター相談室のご案内 TEL (092) 918-1311

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00 (1人30分)
女性カウンセラーによる 「こころや生き方」の相談	毎月第1・3木曜日 13:30～16:30

相談は無料です。
プライバシーは固く
守ります



※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日
から、電話で申し込んで下さい。



<発行>：筑紫野市総務部男女共同参画推進課

〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3 (生涯学習センター内)

TEL : 092-918-1311 FAX : 092-923-0416 e-mail : danjo@city.chikushino.fukuoka.jp